

教育委員会事務局


令和6年度 重点目標

- 1 「上田市教育支援プラン」の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 文化遺産の保存・継承・活用
- 4 生涯学習の推進と学習環境の整備

重点目標	「上田市教育支援プラン」の推進		部局名	教育委員会事務局	優先順位	1位
総合計画における 位置付け	第4編 健康・福祉【ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり】 第3章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさが感じられるまちづくり 第2節 多様なニーズに応えるきめ細やかな子育て支援の充実 第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	人口減少やグローバル化、人工知能などの技術革新により社会が急速に変化する中、児童生徒が「自ら学び、自ら考え、判断して行動する力」を身につけることが重要です。学校、家庭、地域、関係機関が連携し、いじめや不登校などの未然防止と早期発見・対応を図り、すべての児童生徒が安心して登校し学校生活を送ることができるよう取り組む必要があります。核家族化や少子化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもの教育に多くの人が携わり「地域の子どもは地域で育てる」地域ぐるみの教育を行うことが必要です。地域の実情や特性に配慮しながら、今後の望ましい教育の方向性としての「小中学校のあり方」の検討を進める必要があります。					
目的・効果	令和3年度からスタートした第3期上田市教育支援プランでは「上田市教育大綱」の基本理念「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」に込められた思いを受け「確かな学力を養う」、「ふるさと「上田」を愛する心を育む」、「未来を切り拓く力を養う」の3つの基本目標を掲げています。変化の激しい予測困難な時代において、児童生徒の学ぶ意欲や生きる力を育み、児童生徒が自ら未来を切り拓くことができるよう様々な施策を推進します。		該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	○確かな学力の育成 (1)「わかる・できる授業」につなげる授業づくり ①「授業改善」の推進 ②MIMの活用による「読み」の向上 (2)ICTを活用した効果的な授業の推進	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1) ①学力向上、授業改善に向けた取組を実施。各校の授業改善に生かす。 ②通常学級における「読み」の向上 (2)教員のICT活用能力の向上及び授業においてICTを使いこなす段階への移行			
②	○すべての子どもに寄り添う支援 (1)相談体制整備による支援の強化 (2)保護者、学校、民間施設が連携した伴走型支援の体制づくり	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)校内相談及び支援体制の充実。スクリーニング会議を中核にした支援体制の構築 (2)民間施設との連絡会開催			
③	○学校部活動から地域クラブ活動への移行推進 (1)「中学校に係る部活動方針」の策定 (2)地域クラブ活動推進協議会における論点整理、対応策検討	(1)3月 (2)4月～3月	(1)活動方針の策定及び周知 (2)論点整理と具体的対応方針決定			
④	○放課後児童健全育成事業の推進 (1)「児童館、児童センター」及び「放課後児童クラブ」指定管理者の更新 (2)施設の安全点検と計画的な修繕の実施 (3)施設の計画的改修	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)ニーズに応じた放課後児童クラブ等の運営方法の検討及び指定管理者の適切な選定 (2)年間通じた修繕の実施 (3)川辺町児童センタートイレ洋式化の年度内完了及び今後の施設改修方針策定			

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを 行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑤	○豊かな心と健やかな身体の育成 (1) 学校における食育の推進 (2) 児童生徒の食や健康状態がわかる各種調査の実施及び結果分析、情報共有 (3) 児童生徒の健康づくりを推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) ①食に関する情報提供 （全学校給食施設でテーマを共有し発信） ②第二学校給食センターにおける食物アレルギー対応として、6月から代替食の提供を開始 (2) 各学校へ報告及び養護教諭部会で説明・報告を実施（年1回） (3) 健康づくりに関する資料を作成、各学校に配布し、健康指導等に活用		
⑥	○小中学校のあり方の検討 (1) 「上田市小中学校のあり方に関する基本方針」を踏まえた具体的な学校の適正配置計画の検討	(1) 4月～3月	(1) 小中一貫校等、少子化に対応した学校のあり方の調査・研究		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な教育環境の整備		部局名	教育委員会事務局	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 エ 公共施設マネジメントの推進					
現況・課題	少子化が進行する中、多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、安全・安心な教育環境と将来にわたり持続可能な学校施設の整備を進める必要があります。人口増加がピークであった昭和40年代・50年代に建てられた学校施設が耐用年数を迎えるに当たり、将来の人口減を見据える中で、計画的な施設配置・施設規模を検討する必要があります。					
目的・効果	現在の学校施設配置を続けた場合、人口減少による小規模校(過小規模校)化や空き教室の増加等により、非効率的な施設の維持管理を余儀なくされ、財政を圧迫する一因となる。そのため、学校施設の再配置も視野に入れながら、児童・生徒にとって必要な学習環境を確保しつつ、施設の維持管理経費の抑制を図ります。			該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)及び(中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	○第五中学校改築事業(国庫補助事業) (1)校舎棟建設 (2)既存校舎解体・西棟改修・屋内運動場改築・プール改築に係る実施設計業務委託	令和7年3月	(1)校舎棟建設を令和7年1月末までに竣工し、7年度から新校舎で授業開始 (2)屋内運動場改築等に係る実施設計業務を委託契約し、年度内に設計完了			
②	○小学校トイレ改修事業(国庫補助事業) (1)川西小学校トイレ改修(A=180㎡) (2)浦里小学校トイレ改修(A=34㎡)	令和7年3月	(1)校舎1階から3階の男女トイレの洋式化及び内装を年度内に改修完了 (2)東側の職員及び児童用トイレの洋式化及び内装を年度内に改修完了			
③	○小学校照明器具LED化改修事業 ・市内小学校12校の校舎棟、屋内運動場、グラウンドの照明器具をLEDに改修	令和7年3月	市内小学校(12校)の照明器具のLED改修を年度内に完了			
④	○学校施設の適正な営繕の実施 ・各学校からの営繕要望に対し、営繕実施の可否について判断の上、経費圧縮に努めながら、迅速かつ適切な事業の推進	令和7年3月	営繕が必要な主要箇所について、概ね年内(12月)に発注を完了			
⑤	○学校給食施設の計画的な整備 (1)旧第二学校給食センターの解体事業の実施 (2)第一学校給食センター改築事業の検討	(1)年度内 (2)4月～3月	(1)解体工事の完了 (2)改築事業の実施時期及び候補地の検討			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	文化遺産の保存・継承・活用			部局名	教育委員会事務局	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第6編 文化・交流・連携【文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり】 第1章 多彩な文化芸術の継承と創造 第1節 文化遺産の継承と活用			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	地域の歴史と文化を次世代に継承していくために、文化財への関心を高めるとともに、保存と活用を推進してその価値を高め、より魅力あるものにしていく取組が求められています。史跡上田城跡においては、早期に旧市民会館を解体し、跡地に武者溜りを整備する必要があります。また、本丸櫓の復元的整備の実現に向け、調査を継続するとともに、整備に向けた機運のさらなる醸成が求められています。						
目的・効果	新たに作成した「上田市文化財保存活用地域計画」を推進し、史跡や建造物等の保存とともに積極的な公開や活用を行い、文化財を生かしたまちづくりに取り組めます。また、上田城跡整備を進め、史跡としての本質的価値を充実させるとともに、史跡公園として歴史的景観を復旧することで上田城跡のブランド力を高め、観光拠点としての魅力向上に寄与します。			該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○上田市文化財保存活用地域計画の推進 (1)文化財の保存 ①文化財の指定・登録の推進 ②文化財の防災・防犯、保存事業の推進 (2)文化財の活用 ①文化財の調査・公開 ②市指定・国登録に係る情報発信 ③文化財の積極的な活用 ④活用推進を図るための地域連携	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1) ①文化財の市指定・国登録の推進 (2件以上) ②文化財パトロールの実施 防災・防犯対策、修理等保存事業の支援 (2件以上) (2) ①仏像詳細調査(写真撮影)の完了 仏像特別展の開催(1～3月) ②指定・登録に係る記念事業の実施 ③文化財de文化祭の開催(2回) 文化財建造物修理見学会の実施 ④文化財の保存・活用を担う地域活動団体との連携事業の実施				
②	○史跡上田城跡保存活用事業の推進 (1)「史跡上田城跡保存活用計画」の文化庁認定 (2)武者溜り整備事業の推進 ①発掘調査 ②整備基本計画改訂 ③旧市民会館記録保存調査及び解体工事の推進 (3)櫓の復元的整備に向けた調査等の推進 (4)市民・学校等と連携した魅力発信の取組の強化	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月 (4)4月～3月	(1)年度内の文化庁認定と周知 (2) ①発掘調査及び現地説明会の実施 ②整備基本計画の改訂 ③旧市民会館の近代歴史的建造物記録保存調査及び調査報告会の実施、旧市民会館解体工事着手 (3)発掘調査、資料調査(懸賞金事業)、シンポジウム等機運醸成事業の実施 (4)出前講座(10回以上)、小中学校総合学習の支援等(1校以上)、市民団体との共催事業等(3団体以上)の実施				

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを 行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
③	<p>○郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出</p> <p>(1) 郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業</p> <p>(2) 郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催</p> <p>(3) 歴史的な郷土史料の保存と公開をする市立博物館の新しい施設整備に向けた検討</p> <p>(4) 発掘した文化財等の活用</p>	<p>(1) 4月～3月</p> <p>(2) 4月～3月</p> <p>(3) 4月～3月</p> <p>(4) 4月～3月</p>	<p>(1)</p> <p>①信州上田ふるさと先人館運営</p> <p>②市民団体・公民館と連携した「出張どこでも先人館」実施（4回以上）</p> <p>③学校と連携した先人・偉人の顕彰事業の実施</p> <p>(2) 市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展の開催（4回）、体験教室、講座等の開催（15回以上）</p> <p>(3) 市立博物館の施設リニューアルに向けて関係部署と連携した検討</p> <p>(4)</p> <p>①クジラ化石のクリーニングと情報発信事業の実施</p> <p>②学校・公民館連携による学習教材活用事業の実施（2回以上）</p>		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

重点目標	生涯学習の推進と学習環境の整備	部局名	教育委員会事務局	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第5編 教育【生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり】 第1章 次代を担う人づくり 第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育 第1節 生涯学習の推進と学習環境の整備 第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり 第1節 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	2 教育・子育ての環境・文化の充実を促進する		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し				
現況・課題	豊かな生涯学習社会の実現を目指し、平成27年度に策定した「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の機会や施設整備をはじめとする生涯学習環境の充実を図る取組を行っています。現在の基本構想の期間が令和7年度で終了することから、これまでの取組について検証し、新たな基本構想の策定を進めていく必要があります。 地域とともにある学校づくりは、全小中学校でコミュニティスクールの取組が行われており、今後も継続した取組となるよう学校の実情や地域の特徴を生かしながら地域ぐるみで学校を支えていく体制の強化・改善が必要です。 人権同和教育においては、近年SNSにおける差別事象も増加していることから、今後、このような差別が起きないように人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。 公民館においては、市民の学習活動を支援していくため、施設利用や分館活動の支援について検討する必要があります。				
目的・効果	新たな基本構想の策定に向け、「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づいた取組を推進します。 地域とともにある学校づくりの取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。また、実体験の不足しがちな子どもたちのため地域の資源（自然、歴史、人等）を生かし自然体験・社会体験の機会を提供します。 「上田市人権施策基本方針」に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。 公民館事業の充実、図書館サービスの充実等により、市民の自発的な学習活動の促進、まちづくりに資する人材の育成が期待されます。	該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	○第三次生涯学習基本構想の策定 (1) 生涯学習基本構想策定の推進 (2) 生涯学習基本構想策定委員会の設置及び諮問に応じた調査審議 (3) 上田の生涯学習の先駆的活動である上田自由大学等の顕彰	(1) 4月～3月 (2) 10月～3月 (3) 4月～3月	(1) 関係課との調整及び生涯学習に関する市民意識調査の実施 (2) 策定委員会の設置及び開催（2回） (3) 上田自由大学等をテーマにした事業の実施（1回）		
②	○地域とともにある学校づくりの充実 (1) 地域ぐるみでが学校を支えていく取組の推進と地域における交流・情報交換の支援 (2) 学校支援ボランティア活動推進のため活動を紹介	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 情報交換会の開催（1回）、必要に応じ公民館職員及びコーディネータ向けの基礎研修会の開催 (2) 学校支援ボランティアの活動紹介・周知（リーフレット・ホームページ・学校支援だより）		
③	○人権同和教育・啓発の推進 (1) 「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育・啓発の推進 (2) 人権尊重の精神が日常的に発揮できる講演会・研修会等の事業の実施 (3) 地域における人権学習事業の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 学校、家庭、地域、企業における人権同和教育・啓発の推進 (2) 各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業の実施（講演会・研修会の開催4回） (3) 自治会・分館の主体的な人権学習活動の支援		
④	○青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1) 生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供 (2) 社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (3) 地域における青少年育成学習事業の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 子どもや青少年が地域の自然を体験したり集団で遊ぶ事業の実施（6回） (2) インターネット・スマホ適正利用啓発リーフレット発行（15,000部） (3) 自治会・分館の主体的な青少年育成学習活動の支援		
⑤	○公民館事業の充実 (1) 「公の施設における使用料等の考え方」を踏まえた使用料の見直し (2) 分館活動に対する支援の充実・強化 (3) 公民館利用者の利便性を向上させる取組の検討	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 施設コストを踏まえた料金の見直しと改正後の料金体制の周知 (2) 分館活動の手引きの作成・配布と相談窓口の設置 (3) 施設利用や施設予約等の利便性を向上させる取組の検討		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを 行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑥	○図書館サービスの充実 (1) 古文書や郷土資料等貴重資料のデジタル アーカイブ化と利活用の推進 (2) 学校連携による子ども読書活動の推進 (3) 上田図書館改築における整備計画策定準備	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 古文書とその解説、郷土資料等のデジタル化を関係課と共に進め、当該データを活用できる手段の検討と実施 (2) 小中学校司書へのR5アンケート結果に基づいた学校図書館との情報共有及び、高校との連携強化によるエコールの利用促進 (3) 上田図書館整備計画の策定に向けた市民からの意見収集と、整備計画策定委員会の設置		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	